

有価証券報告書

第 88 期

〔 自 平成24年 4 月 1 日
〔 至 平成25年 3 月 31 日

トヨタ紡織株式会社

E00540

目 次

	頁
第88期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月14日
【事業年度】	第88期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	トヨタ紡織株式会社
【英訳名】	TOYOTA BOSHOKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田周平
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566)23-6611
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩森俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階 トヨタ紡織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京 (03)6269-9871
【事務連絡者氏名】	支社長 三輪重孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	979,775	953,729	983,727	964,295	1,079,497
経常利益 (百万円)	13,292	24,067	36,027	23,225	33,914
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△5,064	6,882	11,466	3,232	15,792
包括利益 (百万円)	—	—	10,781	3,786	38,271
純資産額 (百万円)	189,038	196,545	196,992	190,347	220,740
総資産額 (百万円)	466,506	546,486	504,472	597,654	583,955
1株当たり純資産額 (円)	848.01	883.96	890.78	868.93	1,010.49
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△27.15	37.00	61.82	17.45	85.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	37.00	61.82	—	—
自己資本比率 (%)	33.9	30.1	32.7	26.9	32.1
自己資本利益率 (%)	△2.9	4.3	7.0	2.0	9.1
株価収益率 (倍)	△37.2	48.5	19.4	55.9	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,111	64,188	60,630	46,920	44,474
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△67,739	△41,337	△40,462	△76,108	5,826
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,525	△13,547	△15,345	30,748	△41,942
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	102,457	113,124	113,950	113,947	129,323
従業員数 (名) [外、平均臨時従業員数]	27,078 [4,355]	27,613 [4,501]	27,856 [6,393]	31,883 [8,009]	32,986 [9,012]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (百万円)	607,272	586,586	566,330	565,698	614,506
経常利益 (百万円)	8,411	22,344	19,003	22,799	18,083
当期純利益 (百万円)	3,008	5,538	13,166	15,236	14,514
資本金 (百万円)	8,400	8,400	8,400	8,400	8,400
発行済株式総数 (株)	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738	187,665,738
純資産額 (百万円)	122,235	125,412	134,941	147,626	159,252
総資産額 (百万円)	338,768	407,228	367,619	469,388	429,887
1株当たり純資産額 (円)	653.88	671.45	723.51	791.43	855.08
1株当たり配当額 (円)	20.00	13.00	16.00	16.00	18.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(5.00)	(8.00)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	16.13	29.78	70.98	82.22	78.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.13	29.78	70.98	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	30.6	36.5	31.2	36.9
自己資本利益率 (%)	2.4	4.5	10.2	10.9	9.5
株価収益率 (倍)	62.7	60.3	16.9	11.9	16.9
配当性向 (%)	124.0	43.7	22.5	19.5	23.0
従業員数 (名)	7,579	7,919	7,967	8,147	8,238

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
大正7年1月	豊田紡織株式会社創立
大正12年11月	刈谷工場建設
昭和6年9月	菊井紡織株式会社を合併
昭和17年2月	内海紡織株式会社、中央紡織株式会社、協和紡績株式会社、豊田押切紡織株式会社の4社と合併し、中央紡績株式会社設立
昭和18年11月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)に合併
昭和25年5月	トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)から分離独立し、民成紡績株式会社設立
昭和25年8月	名古屋証券取引所に株式上場
昭和31年9月	大口工場建設
昭和42年8月	豊田紡織株式会社に社名変更
昭和43年3月	岐阜紡績株式会社を合併(現・岐阜工場)
昭和47年12月	営業の目的に「自動車部品の製造、加工並びに販売」を追加
昭和48年2月	イグニッションコイルの製造開始
昭和48年9月	シートファブリックの製造開始
昭和60年4月	エアフィルターの製造開始
平成2年2月	フェンダーライナーの製造開始
平成2年5月	成形天井の製造開始
平成7年4月	エアバッグ用基布の製造開始
平成7年12月	バンパーの製造開始
平成10年1月	キャビンエアフィルター・回転センサーの製造開始
平成11年1月	サイレンサーパッドの製造開始
平成11年6月	オイルフィルターの製造開始
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
平成12年5月	内装システムサプライヤーとしての第一車種新型RAV4がトヨタ自動車株式会社にて生産開始
平成12年7月	インタークマニホールドの製造開始
平成12年10月	豊田化工株式会社と合併 合併により木曾川工場他3工場を引き継ぎ、フロアカーペットを生産品目に追加
平成16年10月	アラコ株式会社(内装事業)、タカニチ株式会社の2社と合併し、トヨタ紡織株式会社に社名変更 合併により猿投工場、高岡工場他7工場を引き継ぎ、シート及びドアトリムを生産品目に追加
平成17年7月	アジア地域の統括拠点として、ティーエヌエーティー(タイランド)株式会社をトヨタボウアジア株式会社に統合し、トヨタ紡織アジア株式会社に社名変更(現・連結子会社)
平成17年7月	北米地域の統括拠点として、トヨタボウアメリカ株式会社、タカニチユーエスエー株式会社の2社をアラコアメリカ株式会社に統合し、トヨタ紡織アメリカ株式会社に社名変更(現・連結子会社)
平成17年7月	ベルギーに欧州地域の統括拠点として、トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社を設立(現・連結子会社)
平成19年10月	生産体制の最適化や業務プロセス改革のため、国内子会社6社の事業を再編して4社に統合
平成20年2月	中国地域の事業統括機能強化のため、豊田紡織(上海)有限公司の会社形態を商業型会社から投資性会社へ変更し、豊田紡織(中国)有限公司に社名変更(現・連結子会社)
平成20年8月	技能系職場の核となる人材の育成を目的としてトヨタ紡織学園を設立
平成20年9月	米州地域の効率的な事業運営体制を構築するため、トリムマスターズ株式会社(現・連結子会社)の5工場を北米地域の子会社が買取りして再編
平成20年10月	フランスのシートメーカー フォレシア社のシート工場を買取り、トヨタ紡織ソマン株式会社を設立(現・連結子会社)
平成20年10月	研究開発室を分離独立し、トヨタ紡織基礎研究所を設立
平成21年8月	国内工場の生産効率化及び最適供給体制の構築のため、富士裾野工場を建設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
(連結子会社) トヨタ紡織東北㈱(注)3	岩手県北上市	百万円 1,667	自動車部品	76.8	有	無	同社製品の購入	有
㈱コパルク	愛知県刈谷市	百万円 97	自動車部品	52.0	有	無	同社製品の購入	無
㈱KYOEI ARACO	愛知県豊田市	百万円 92	自動車部品	59.5	有	無	同社製品の購入	有
トヨタ紡織九州㈱	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	有
トヨタ紡織滋賀㈱	滋賀県甲賀市	百万円 240	自動車部品	100.0	有	無	同社製品の購入	有
TBDNテネシー(パ) (注)2、3	米国 テネシー州	千米ドル 22,000	自動車部品	51.0 (51.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織アメリカ㈱ (注)3、4	米国 ケンタッキー州	千米ドル 539,742	自動車部品	100.0	有	有	設計業務の委託	無
ARJマニュファクチャリン グLLC.(注)2、3	米国 テネシー州	千米ドル 50,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	当社製品の販売	無
TBメキシコ㈱(注)2、3	メキシコ コアウイラ州	千米ドル 24,657	自動車部品	99.9 (99.9)	有	無	無	無
トヨタ紡織ケンタッキー LLC.(注)2、3	米国 ケンタッキー州	千米ドル 29,989	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	無	無
マスタートリム デ アル ゼンチン(有) (注)2、3	アルゼンチン ブエノスアイレ ス市	千アルゼンチン ペソ 28,776	自動車部品	49.0 (49.0) [2.0]	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織カナダ㈱ (注)2、3	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 86,820	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ミシシッピLLC. (注)2、3	米国 ミシシッピ州	千米ドル 49,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	無	無
トヨタ紡織 ド ブラジル (有)(注)3	ブラジル サンパウロ州	千ブラジルレアル 103,400	自動車部品	90.0	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織インディアナ LLC.(注)2、3	米国 インディアナ州	千米ドル 115,000	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	当社製品の販売	無
オートモーティブテクノロ ジーシステムズLLC. (注)2、3	米国 イリノイ州	千米ドル 57,400	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
成都豊田紡自動車部品(有) (注)3	中国 四川省成都市	千米ドル 15,560	自動車部品	53.0	有	無	当社製品の販売	無
豊田紡織(中国)(有) (注)3	中国 上海市	千米ドル 71,876	自動車部品	100.0	有	無	設計業務の委託	無
寧波亜楽克自動車部品(有) (注)2、3	中国 浙江省寧波市	千米ドル 8,200	自動車部品	75.0 (40.0)	無	無	同社製品の購入	無
天津英泰汽車飾件(有) (注)2、3	中国 天津市	千米ドル 24,500	自動車部品	75.0 (75.0)	有	無	当社製品の販売	無
広州桜泰汽車飾件(有) (注)3	中国 広東省広州市	千米ドル 22,500	自動車部品	75.0	有	無	当社製品の販売	無
豊愛(広州)汽車座椅部品 (有)(注)3	中国 広東省広州市	千米ドル 20,000	自動車部品	51.0	無	無	当社製品の販売	無
佛山豊田紡織自動車部品(有) (注)3	中国 広東省佛山市	千米ドル 9,600	自動車部品	60.0	無	無	当社製品の販売 同社製品の購入	無
天津豊愛汽車座椅部品(有) (注)3	中国 天津市	千米ドル 16,500	自動車部品	51.0	無	無	当社製品の販売	無
長春富維豊田紡織自動車飾件 (有)(注)2、3	中国 吉林省長春市	千米ドル 18,000	自動車部品	60.0 (60.0)	有	無	当社製品の販売	無
新三興(有)(注)2、3	台湾 新竹県	千新台幣ドル 330,000	自動車部品	47.0 [3.8]	有	無	当社製品の販売	無
㈱トヨタ紡織インドネシア (注)3	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 13,750	自動車部品	81.8	有	無	当社製品の販売 同社製品の購入	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引	設備の 賃貸
トヨタ紡織ゲートウェイ (タイランド)㈱ (注) 2、3	タイ チャチュンサオ 県	千バーツ 250,000	自動車部品	100.0 (50.0)	有	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織オートモーティ ブインディア㈱ (注) 3	インド カルナタカ州	千ルピー 586,000	自動車部品	95.0	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織アジア㈱ (注) 3	タイ バンコク都	千バーツ 728,080	自動車部品	100.0	有	無	設計業務の委託	無
トヨタ紡織フィルトレー ションシステム (タイラン ド) ㈱ (注) 2、3	タイ ラヨーン県	千バーツ 300,000	自動車部品	60.0 (60.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織サイアムメタル ㈱ (注) 2、3	タイ チョンブリ県	千バーツ 350,000	自動車部品	87.1 (87.1)	有	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織オーストラリア ㈱ (注) 3	オーストラリア ヴィクトリア州	千豪ドル 16,000	自動車部品	85.0	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ハイフォン(有) (注) 3	ベトナム ハイフォン市	千米ドル 9,100	自動車部品	100.0	有	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織トルコ㈱ (注) 2、3	トルコ アダバザル市	千トルコリラ 25,696	自動車部品	90.0 (90.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織南アフリカ㈱ (注) 2、3	南アフリカ クワズルナター ル州	千南アフリカ ランド 225,750	自動車部品	85.0 (85.0)	無	無	当社製品の販売	無
トヨタ紡織ヨーロッパ㈱ (注) 3	ベルギー ザペンタム市	千ユーロ 215,965	自動車部品	100.0	有	有	設計業務の委託	無
トヨタ紡織ソマン㈱ (注) 2、3	フランス ノール・パ ド・カレ州	千ユーロ 30,200	自動車部品	100.0 (100.0)	無	無	当社製品の販売	無
紡織オートモーティブヨー ロッパ(有) (注) 2	ドイツ ゲーレッツリー ト市	千ユーロ 26	自動車部品	100.0 (100.0)	有	無	設計業務の委託	無
その他 44社								
(持分法適用関連会社)								
東海化成工業㈱	岐阜県可児郡	百万円 825	自動車部品	20.0	無	無	同社製品の購入	無
トヨタ車体精工㈱	愛知県高浜市	百万円 869	自動車部品	33.6	有	無	同社製品の購入	無
TBカワシマ㈱	滋賀県愛知郡	百万円 490	自動車部品	39.0	有	無	同社製品の購入	有
天津華豊汽車裝飾(有)	中国 天津市	千米ドル 27,510	自動車部品	48.0	有	無	当社製品の販売	無
タイシートベルト㈱	タイ チョンブリ県	千バーツ 160,000	自動車部品	16.0	無	無	無	無
トリムリーダー㈱ (注) 2	スロバキア マーティン市	千ユーロ 7,039	自動車部品	49.0 (49.0)	無	無	無	無
その他 4社								

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 トヨタ紡織アメリカ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	124,177百万円
	(2) 経常利益	107百万円
	(3) 当期純利益	98百万円
	(4) 純資産額	42,172百万円
	(5) 総資産額	101,532百万円

5 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「関連当事者との取引」の項で記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	11,251 [2,526]
北中南米	6,976 [1,029]
アジア・オセアニア	11,151 [4,820]
欧州・アフリカ	3,608 [637]
合計	32,986 [9,012]

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,238	35.8	12.6	6,154,184

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、後半より上向き基調であったものの、先進国の政府債務拡大にともなう財政不均衡の問題や金融市場の不安定さなどの要因により、回復力は力強さを欠く状況でありました。また日本経済においては、新政権発足により、緊急経済対策にともなう公共投資の押し上げ、足元で進む円高是正による輸出環境の改善などにより、回復基調に推移してまいりました。

わが国の自動車業界におきましては、前年度影響を受けた東日本大震災やタイの洪水による供給制約が解消したことで国内需要は回復に向かいましたが、エコカー補助金の終了による販売台数の縮小など依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢の中で当社グループといたしましては、既存の枠に捉われない新しいビジネスの積極的な獲得活動や、新規ビジネスモデルに迅速に対応できる強靱な体質づくりに全社を挙げて取り組んでまいりました。

生産体制の整備につきましては、5月に中国の長春富維豊田紡織自動車飾件(有)でトヨタカラーのシートや内装部品の生産を開始し、ブラジルでは9月にトヨタ紡織 ド ブラジル(有)でトヨタエティオスのシートや内装部品の生産を開始いたしました。また、5月にトヨタ紡織グループとして初めてチェコに紡織オートモーティブチェコ(有)を、6月にはトルコにTBソーテックトルコ オトモティブ サナイ ベ ティジャレット(有)（以下、TBソーテックトルコ(有)）を新設し、欧州大手自動車メーカーをはじめとする自動車内装ビジネス拡大に向けた体制づくりを実施してまいりました。

事業拡大活動におきましては、新規顧客（NCB：New Customer Business）拡大に取り組み、中国で新たにBMWのシートバックボードや内装部品を受注しました。また、当社の高精度高速プレス加工技術を活用したハイブリッドシステム用モーターコア構成部品が新型クラウンに採用され、市場拡大が期待されるハイブリッド分野へ新たに参入しました。さらに、鉄道車両や航空機ビジネスなど自動車以外の新たな分野に対しても、積極的に受注活動を展開してまいりました。

新たな成長に向けた事業基盤の確立につきましては、スイスのオートニウム社、日本特殊塗料(株)と協業で、次世代自動車向けの静粛性に優れた内装空間の提案を進めているほか、ウレタン成形技術の強化を目的に、東海ゴム工業グループの東海化成工業(株)に資本参加するなど、高付加価値の自動車内装品や新製品の開発に向けた体制づくりを着実に推進してまいりました。

収益体質強化につきましては、コスト競争力の飛躍的向上を目指し、全社を挙げて「R-50活動（半減活動）」や「COIN活動（コスト意識改革活動）」を展開し、徹底した原価改善活動を実施してまいりました。

CSR活動への取組みといたしましては、「すべてのステークホルダーから信頼され、ともに成長する会社」をありたい姿とし、コンプライアンス、リスクマネジメント、社会貢献活動を重点項目に位置づけ、グローバル展開をしてまいりました。

環境活動といたしましては、5ヶ年環境プランに基づき「低炭素社会の構築に向けた技術開発と生産活動」、「循環型社会の構築に向けた技術開発と生産活動」、「環境負荷物質の低減と自然共生社会活動」を重要テーマに掲げ、グローバルに取り組んでまいりました。

連結売上高につきましては、増産及び円高是正の影響などにより、前連結会計年度に比べ115,201百万円（11.9%）増加の1,079,497百万円となりました。利益につきましては、製品価格変動の影響、労務費・諸経費の増加などの減益要因はありましたが、増産増収の影響、合理化などにより、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ4,392百万円（21.0%）増加の25,302百万円、連結経常利益は、前連結会計年度に比べ10,688百万円（46.0%）増加の33,914百万円、連結当期純利益は、前連結会計年度に比べ12,559百万円（388.5%）増加の15,792百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当地域におきましては、エコカー購入支援政策及びアクアの増産効果などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ49,590百万円(8.7%)増加の621,933百万円となりました。営業利益につきましては、増産効果などにより、前連結会計年度に比べ1,545百万円(36.9%)増加の5,735百万円となりました。

② 北中南米

当地域におきましては、カローラ、RAV4の増産効果などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ34,131百万円(24.0%)増加の176,591百万円となりました。営業損失につきましては、トヨタ紡織ドブラジル(株)の生産準備費用の影響などはあったものの、増産効果や収益構造改革の成果などにより、前連結会計年度に比べ2,435百万円(前連結会計年度は5,928百万円の営業損失)減少の3,493百万円となりました。

③ アジア・オセアニア

当地域におきましては、IMVの増産効果などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ28,444百万円(11.4%)増加の278,578百万円となりました。営業利益につきましては、増産効果などにより、前連結会計年度に比べ3,224百万円(12.9%)増加の28,174百万円となりました。

④ 欧州・アフリカ

当地域におきましては、フランスのヤリスの増産効果や、前連結会計年度にPOLYTEC Holding AGの内装事業部門を取得し、紡織オートモーティブヨーロッパ(株)として事業を開始したことなどにより、売上高は、前連結会計年度に比べ9,348百万円(18.3%)増加の60,328百万円となりました。営業損失につきましては、固定費の増加などにより、前連結会計年度に比べ3,097百万円(前連結会計年度は3,048百万円の営業損失)増加の6,145百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、129,323百万円と前連結会計年度末に比べ15,375百万円(13.5%)の増加となりました。

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は44,474百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少28,613百万円、法人税等の支払額12,520百万円などによる資金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益32,830百万円、減価償却費32,774百万円、売上債権の減少28,306百万円などにより資金が増加したことによるものです。

投資活動の結果増加した現金及び現金同等物は5,826百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出35,203百万円、定期預金の預入による支出31,028百万円などによる資金の減少はありましたが、定期預金の払戻による収入51,723百万円、有価証券の売却による収入20,000百万円などにより資金が増加したことによるものです。

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は41,942百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出35,905百万円、少数株主への配当金の支払額5,603百万円などにより資金が減少したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	592,917	8.1
北中南米(百万円)	163,637	21.6
アジア・オセアニア(百万円)	209,081	9.3
欧州・アフリカ(百万円)	50,641	23.6
合計	1,016,278	11.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとする各納入先より、四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、生産能力を勘案して生産計画を立て生産しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	579,209	8.9
北中南米(百万円)	173,503	23.9
アジア・オセアニア(百万円)	268,380	10.7
欧州・アフリカ(百万円)	58,403	17.0
合計	1,079,497	11.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	343,649	35.6	375,668	34.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しにつきましては、足元においては新政権の積極的な経済政策に牽引された円安・株高基調が続いておりますが、中期的には少子化などによる市場の縮小、消費税増税など政策面の影響に加え、自動車生産の海外シフトの加速により依然として予断を許さない状況が続くと思われま

す。このような中で当社グループは、平成23年度から平成27年度までを「飛躍のための構造改革期」と位置づけ、主要課題を①事業領域の拡大に向けた先端技術の追求②新興国を中心としたグローバルでの事業拡大の加速③幅広い顧客拡大に向けた業務・組織改革④日本事業のスリム、高効率、高付加価値化の徹底と設定し取り組んでまいります。また、従業員一人ひとりが「Quantum Leap（発想の飛躍）」の精神を持ち、従来の枠組みを超えた発想で課題に挑戦し、企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに以下のようなものがあります。しかし、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載したリスク以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月14日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、製品・サービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けることとなります。従って、日本、北中南米、アジア、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存

当社グループは、自動車内装品をはじめとした各種自動車部品を主にトヨタ自動車株式会社に販売しており、当連結会計年度の売上高に占める同社への割合は、34.8%となっております。そのため、同社の自動車販売動向によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合39.8%、間接所有割合0.1%であります。

(3) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動は、日本をはじめ北中南米、アジア、欧州など幅広い市場で展開しているため、これらの地域市場への事業進出には各国諸事情の違いにより次のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 不利な政治又は経済要因
- ③ 予期しない労働及び雇用事情の変化
- ④ 不利な税制の影響
- ⑤ テロ、戦争、その他要因による社会的混乱

(4) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。各地域における売上、費用、資産、負債を含む外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

自動車業界における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。特に自動車メーカーからの価格引き下げ要請は、近年特に強まってきております。

また、当社グループは、技術、品質、価格に優れた製品を全世界に供給し、顧客の要望に対応できる企業と考えておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。これは当社グループの属している各製品市場、地域市場において新しい競合先、既存の競合先間の提携により市場シェアを急速に拡大する可能性があるためです。価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品供給元への依存

当社グループの生産は、原材料・部品を複数のグループ外供給元に依存しております。当社グループは、グループ外供給元と取引基本契約を結び、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産の前提としておりますが、供給逼迫による世界的な品不足や供給元の不慮の事故・大規模な震災などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、生産の遅れを招き、また、原価を上昇させる可能性があります。

(7) 新製品の開発力

当社グループは、経営の基本理念の一つである「革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、良い商品を提供する」のもと、高度化・多様化する市場のニーズを先取りし、顧客の満足が得られるよう、新製品開発に努めております。今後も継続して新製品を開発し、販売できると考えておりますが、そのプロセスは複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクがあります。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後、十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品又は新技術へつながる保証はありません。
- ③技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの製品が時代遅れになる可能性があります。
- ④現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループは、他社製品と差別化を図るため、技術とノウハウの蓄積と、これらの保護について努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であったり、又は、限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは、当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣又は解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権に配慮しながら製品や技術の開発を行っておりますが、これらが将来的に他社の知的財産権を侵害していると判断される可能性があります。

(9) 商品の欠陥

当社グループは、経営の基本理念の一つに「クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進」を掲げ、総力をあげて品質向上に取り組んでおります。

一方、製造物責任賠償について、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害や停電等による影響

当社グループは、製造中断によるマイナス影響を最小化するため、生産設備の定期的な検査、点検を行っております。しかし、当社グループならびに仕入先企業の生産施設で発生する人的・自然的災害、停電などの中断事象による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。特に、当社グループの国内工場や仕入先などの取引先の多くは、東海地方に所在しており、この地域で大規模な災害が発生した場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。遅延・停止が長期間にわたる場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は変更された場合は、将来の期間に認識される費用及び計上される債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記リスク等が予期せぬ事象を招き、生産活動及びその他事業の遂行に問題を生じさせる可能性があります。これらの事象は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動の基本方針

当社グループでは、「お客様に信頼と満足をお届けする製品の開発」という基本的な考えのもと、当社独自の技術や仕組みにより、世界のあらゆるお客様の期待に応えられる魅力的で高品質な商品開発に取り組んでおります。

その為に、年々高度化・多様化するお客様のニーズを先取りし、他社を凌駕する魅力的な技術・商品開発、及びコア技術の更なる熟成を図っております。また、各地域統括会社が、それぞれの地域のニーズに即した製品開発を行うことで、グループをあげて、グローバルマーケットを視野に入れた最適な開発体制を構築しております。

また、新興国市場の急激な拡大にも対応できる徹底した良品廉価活動による競争力の強化を進めてまいります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

①日本

岐阜県多治見市に計画しているテストコースを備えた「多治見技術センター」では、2012年4月に起工式を執り行いました。テストコースは、周回路をはじめ、多種多様な路面を再現した特殊路を備え、よりよい製品を開発するための実車走行による動的評価を行います。多治見技術センターの竣工は、2014年3月を予定しております。

2012年5月、送風機能を装備した「運転席ベンチレーション&ヒーター付ファブリックシート」をトヨタ自動車㈱及び㈱デンソーと共同開発し、トヨタ自動車㈱が発表した新型カラーラに採用されました。コンパクトカーに送風シートが搭載されるのは初めてとなります。

2012年8月、スイスのオートニウム社と日本特殊塗料㈱と、事業領域拡大のための中長期的な協力関係の構築に向けた覚書に調印し、次世代自動車向けの高品質かつ高いNV（騒音・振動）性能を有する内装パッケージの提案などについて検討を開始いたしました。現在、中小型車トップレベルの静粛性を確保したパッケージを、お客様へ提案中です。

更に同月、東海ゴム工業㈱の100%子会社である東海化成工業㈱が、第三者割当増資のために新たに発行した15万株（発行株式総数の20%）を当社が取得いたしました。東海ゴム工業㈱の誘電ゴム・樹脂技術、東海化成工業㈱のウレタン技術、当社のシート・内装の技術を融合させ、新たな付加価値を持った商品の共同開発を進めております。

2012年9月、スポーツ走行での乗り心地を追求した「TBスポーツシート」を開発し、同月下旬にトヨタ自動車㈱が発売したiQ“GRMN Super Charger”に採用されました。このシートは、最適な座圧分散で身体全体をバランスよくホールドし、身体の軸がぶれることなく運転姿勢を保持します。

2012年12月、トヨタ自動車㈱が発表した新型クラウンのハイブリッドシステム用モーターコア構成部品を開発し、2013年1月に生産を開始いたしました。当社が、ハイブリッド関連部品を生産するのは初めてであり、さらなる市場拡大が期待されるハイブリッド分野への参入を実現いたしました。

2013年1月、2020 Vision達成に向けて、「ACT推進室」(ACT = Aircraft & Train)を新設いたしました。自動車に限らず、鉄道車両や航空機にも挑戦し、今までのモノづくりを更に進化させるべく、取り組んでおります。

②北中南米

特に記載すべき事項はありません。

③アジア・オセアニア

中国における技術開発力を強化するため、地域統括会社である豊田紡織(中国)㈱の移転・拡充を決定いたしました。

④欧州・アフリカ

2012年4月にイタリアミラノ市で開催された、第51回国際家具見本市「ミラノサローネ」に初出展いたしました。当社の源流である繊維事業を活かし、快適な空間を創造する住宅用ファブリックウォールなどを提案いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、36,321百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 製品保証引当金

当社グループは製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。従って、実際の製品保証費は見積りと異なる場合があり、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 退職給付引当金

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度における世界経済は、後半より上向き基調であったものの、先進国の政府債務拡大にともなう財政不均衡の問題や金融市場の不安定さなどの要因により、回復力は力強さを欠く状況でありました。また日本経済においては、新政権発足により、緊急経済対策にともなう公共投資の押し上げ、足元で進む円高是正による輸出環境の改善などにより、回復基調に推移してまいりました。

わが国の自動車業界におきましては、前年度影響を受けた東日本大震災やタイの洪水による供給制約が解消したことで国内需要は回復に向かいましたが、エコカー補助金の終了による販売台数の縮小など依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢の中で、当連結会計年度の売上高は、1,079,497百万円と前連結会計年度に比べ115,201百万円(11.9%)の増収となりました。営業利益は、25,302百万円と前連結会計年度に比べ4,392百万円(21.0%)の増益となりました。経常利益は、33,914百万円と前連結会計年度に比べ10,688百万円(46.0%)の増益となりました。当期純利益は、15,792百万円と前連結会計年度に比べ12,559百万円(388.5%)の増益となりました。

② 売上高

売上高は、増産及び円高是正の影響などにより、1,079,497百万円と前連結会計年度に比べ115,201百万円(11.9%)増収となりました。

③ 営業利益

営業利益は、製品価格変動の影響、労務費・諸経費の増加など減益要因はありましたが、増産増収の影響、合理化などにより25,302百万円と前連結会計年度に比べ4,392百万円(21.0%)の増益となりました。

④ 営業外損益

営業外収益は、為替の影響などにより、12,879百万円と前連結会計年度に比べ3,965百万円(44.5%)の増加となりました。

営業外費用は、固定資産除却損の減少などにより、4,267百万円と前連結会計年度に比べ2,330百万円(△35.3%)の減少となりました。

以上の結果、経常利益は、33,914百万円となり、売上高経常利益率は3.1%となりました。

⑤ 特別損益

特別損益は、工場閉鎖関連費用などにより、1,083百万円を特別損失として計上しました。

⑥ 法人税等及び法人税等調整額

法人税等及び法人税等調整額は、11,207百万円と前連結会計年度に比べ204百万円（△1.8%）の減少となりました。また、税金等調整前当期純利益に対する比率は、前連結会計年度の57.2%から34.1%となりました。

⑦ 少数株主利益

少数株主利益は、主にアジア・オセアニアの連結子会社における利益の増加などにより、5,830百万円と前連結会計年度に比べ538百万円（10.2%）の増加となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、15,792百万円と前連結会計年度に比べ12,559百万円（388.5%）の増益となりました。なお、1株当たり当期純利益は85円23銭となりました。

(3) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は44,474百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少28,613百万円、法人税等の支払額12,520百万円などによる資金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益32,830百万円、減価償却費32,774百万円、売上債権の減少28,306百万円などにより資金が増加したことによるものです。

投資活動の結果増加した現金及び現金同等物は5,826百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出35,203百万円、定期預金の預入による支出31,028百万円などによる資金の減少はありましたが、定期預金の払戻による収入51,723百万円、有価証券の売却による収入20,000百万円などにより資金が増加したことによるものです。

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は41,942百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出35,905百万円、少数株主への配当金の支払額5,603百万円などにより資金が減少したことによるものです。

その結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ15,375百万円（13.5%）増加し、129,323百万円となりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資・出資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

③ 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資・出資などの長期資金需要に対しては、内部留保及び長期借入債務により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入によって調達しております。

資金マネジメントについては、当社と海外子会社の資金管理の一元化を図るなかで、緊密な連携をとることにより、グローバルな資金効率の向上を図っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、36,805百万円となりました。これは主に当社およびアジア、北米等における子会社での設備投資によるものであります。

日本では、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新、T B 物流サービス株式会社の物流センター設立などに18,866百万円の投資を行いました。

北中南米では、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに5,222百万円の投資を行いました。

アジア・オセアニアでは、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに9,316百万円の投資を行いました。

欧州・アフリカでは、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新、紡織オートモーティブヨーロッパ有限責任会社の生産準備などに3,399百万円の投資を行いました。

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
猿投工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備 研究施設	13,074	6,279	2,031	2,321 (328,513)	—	23,707	3,941
グローバル本社・ 刈谷工場 (愛知県刈谷市)	日本	生産設備 統括業務施設 研究施設	7,100	4,387	1,129	292 (115,415)	57	12,967	1,461
豊橋北工場 (愛知県豊橋市)	日本	生産設備	1,552	1,691	333	1,810 (66,399)	—	5,387	592
豊橋南工場 (愛知県豊橋市)	日本	生産設備	1,109	1,493	302	1,218 (51,328)	—	4,123	321
富士裾野工場 (静岡県裾野市)	日本	生産設備	1,861	763	87	1,282 (60,758)	—	3,995	245
大口工場 (愛知県丹羽郡 大口町)	日本	生産設備 研究施設	1,974	1,275	401	9 (116,853) <2,982>	—	3,660	300
高岡工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	1,384	1,790	215	240 (43,550)	—	3,631	600
岐阜工場 (岐阜県岐阜市)	日本	生産設備	1,586	1,547	87	334 (188,517) <135,084>	—	3,555	245
藤岡工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備 研修施設	1,635	608	184	668 (40,295)	—	3,096	145
堤工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	654	974	226	76 (10,597)	—	1,932	115
多治見技術 センター (岐阜県多治見市)	日本	テストコース 用地	11	—	—	1,505 (398,119)	—	1,517	—
土橋工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備 研究施設	596	410	64	34 (10,297)	—	1,106	103
グローバル研修 センター (愛知県豊田市)	日本	研修施設	974	1	6	45 (15,411)	—	1,028	—

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸資産であります。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
トヨタ紡織東北㈱	岩手県 北上市	日本	生産設備	1,818	2,039	148	1,164 (83,995)	—	5,171	550
トヨタ紡織九州㈱	佐賀県 神埼市	日本	生産設備	1,198	1,368	179	127 (8,374)	22	2,896	642

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	合計	
トヨタ紡織アメリカ(株)	米国ケンタッキー州	北中南米	統括業務施設	938	541	346	155 (37,353)	48	2,030	455
トヨタ紡織ケンタッキーLLC.	米国ケンタッキー州	北中南米	生産設備	1,202	1,072	23	32 (171,127)	—	2,331	494
トヨタ紡織カナダ(株)	カナダオンタリオ州	北中南米	生産設備	1,546	2,742	2	370 (209,048)	—	4,661	653
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国ミシシッピ州	北中南米	生産設備	2,289	462	31	31 (161,874)	—	2,814	157
トヨタ紡織 ドブラジル(株)	ブラジルサンパウロ州	北中南米	生産設備	1,125	941	25	— (—)	—	2,092	293
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国インディアナ州	北中南米	生産設備	3,001	3,553	230	124 (323,000)	—	6,909	748
天津英泰汽車飾件(株)	中国天津市	アジア・オセアニア	生産設備	1,918	3,185	170	— (—)	—	5,273	1,246
広州桜泰汽車飾件(株)	中国広東省広州市	アジア・オセアニア	生産設備	1,711	3,588	112	— (—)	—	5,411	1,196
豊愛(広州)汽車座席部(株)	中国広東省広州市	アジア・オセアニア	生産設備	1,017	4,049	35	— (—)	—	5,102	591
天津豊愛汽車座席部(株)	中国天津市	アジア・オセアニア	生産設備	797	991	298	— (—)	—	2,087	465
(株)トヨタ紡織インドネシア	インドネシア西ジャワ州	アジア・オセアニア	生産設備	554	1,556	11	275 (191,586)	—	2,398	719
STBテキスタイルズインダストリー(株)	タイチョンブリ県	アジア・オセアニア	生産設備	524	2,121	235	— (—)	—	2,880	422
トヨタ紡織アジア(株)	タイバンコク都	アジア・オセアニア	統括業務施設	1,622	272	281	1,120 (73,200)	—	3,296	270
トヨタ紡織フィルトレーションシステム(タイランド)(株)	タイラヨン県	アジア・オセアニア	生産設備	571	1,242	27	266 (68,328)	—	2,107	674
トヨタ紡織サイアムメタル(株)	タイチョンブリ県	アジア・オセアニア	生産設備	1,367	1,912	257	494 (76,117)	—	4,030	637
トヨタ紡織オーストラリア(株)	オーストラリアヴィクトリア州	アジア・オセアニア	生産設備	1,215	1,922	241	321 (57,280)	—	3,701	390
トヨタ紡織ハイフォン(株)	ベトナムハイフォン市	アジア・オセアニア	生産設備	764	1,691	3	— (—)	—	2,459	365
トヨタ紡織トルコ(株)	トルコアダバザル市	欧州・アフリカ	生産設備	780	1,352	30	504 (92,932)	—	2,667	588
トヨタ紡織南アフリカ(株)	南アフリカクワズルナタール州	欧州・アフリカ	生産設備	920	1,374	71	253 (73,766)	—	2,619	542
トヨタ紡織ソマン(株)	フランスノール・パ・ド・カレ州	欧州・アフリカ	生産設備	1,492	2,393	277	67 (74,300)	—	4,230	266
TBAIポーランド(株)	ポーランドドルヌィ・シロンスク県	欧州・アフリカ	生産設備	1,979	1,458	98	172 (80,516)	5	3,713	554
紡織オートモーティブヨーロッパ(株)	ドイツゲーレッツリート市	欧州・アフリカ	生産設備	1,577	1,628	407	310 (145,203)	—	3,924	966

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	猿投工場	愛知県 豊田市	日本	シート、ドアトリムの新製品対応、設備の維持更新	6,576	—	自己資金 及び借入金	平成25年 4月	平成26年 3月
	刈谷工場	愛知県 刈谷市	日本	エアフィルター等の新製品の対応、設備の維持更新	2,732	—	自己資金 及び借入金	平成25年 4月	平成26年 3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	187,665,738	187,665,738	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	187,665,738	187,665,738	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成19年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,710(注) 1	2,630(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	271,000(注) 2	263,000(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,200(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,200 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成20年6月20日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,160(注)1	3,120(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	316,000(注)2	312,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,856(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成26年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,856 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の 2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切 り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権 利行使時においても、当社の取締役、 執行役員または従業員等であることを 要する。 ただし、任期満了による退任、定年退 職、転籍、その他正当な理由があると 認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約 権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合 は、相続人がこれを行使できるものと する。ただし、④に規定する「新株予 約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的 となる株式の数が当社の単元株式数の 整数倍となる場合に限り、これを行う ことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会 決議および新株予約権発行の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権の割 当者との間で締結する「新株予約権割 当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,780(注)1	3,740(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	378,000(注)2	374,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,817(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成27年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,817 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の 2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切 り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権 利行使時においても、当社の取締役、 執行役員または従業員等であることを 要する。 ただし、任期満了による退任、定年退 職、転籍、その他正当な理由があると 認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約 権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合 は、相続人がこれを行使できるものと する。ただし、④に規定する「新株予 約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的 となる株式の数が当社の単元株式数の 整数倍となる場合に限り、これを行う ことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会 決議および新株予約権発行の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権の割 当者との間で締結する「新株予約権割 当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数（個）	4,610（注）1	4,570（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	461,000（注）2	457,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,391（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成28年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,391 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年10月1日(注)	120,491,400	187,665,738	3,466	8,400	6,215	9,013

(注) アラコ株式会社(内装事業)及びタカニチ株式会社との合併(合併比率1:2.85:21.5)に伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	48	44	195	286	11	20,655	21,239	—
所有株式数 (単元)	—	133,054	5,414	1,272,085	145,239	88	320,427	1,876,307	35,038
所有株式数 の割合(%)	—	7.09	0.29	67.80	7.74	0.00	17.08	100.00	—

(注) 期末現在の自己株式は2,363,014株であり、「個人その他」欄に23,630単元、「単元未満株式の状況」欄に14株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	73,653	39.25
東和不動産株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	18,346	9.78
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	10,192	5.43
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	7,756	4.13
日本発条株式会社	神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地	7,220	3.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,601	3.52
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	4,367	2.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,909	1.55
トヨタ紡織従業員持株会	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	2,573	1.37
豊田 英二	愛知県豊田市	917	0.49
計	—	134,536	71.69

(注) 1 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式が2,363千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,363,000	—	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 185,267,700	1,852,677	同上
単元未満株式	普通株式 35,038	—	同上
発行済株式総数	187,665,738	—	—
総株主の議決権	—	1,852,677	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トヨタ紡織株式会社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	2,363,000	—	2,363,000	1.26
計	—	2,363,000	—	2,363,000	1.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成19年6月21日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月21日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役15名、執行役員20名および従業員等106名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	489,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	3,200円（注）2
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

②当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成20年6月20日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役18名、執行役員19名および従業員等109名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	520,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,856円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

③当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成21年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役18名、執行役員20名および従業員等117名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	532,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,817円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

④当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、常務役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成22年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役16名、常務役員20名および従業員等134名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数	549,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1,391円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	186	196,856
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し) (新株予約権の権利行使)	— —	— —	— —	— —
保有自己株式数	2,363,014	—	2,363,014	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡請求による売渡し、新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたり経営基盤の強化・充実に努めるとともに、積極的な事業展開を推進しております。配当金については、安定的な配当の継続を基本に、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当金は前中間期に比べ1円増配の1株につき8円、期末配当金は前期に比べ1円増配の1株につき10円、年間の配当金としては前期に比べ2円増配の1株につき18円とすることに決定いたしました。これにより当期の配当性向は23.0%となりました。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様の利益向上に努めていきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月31日 取締役会決議	1,482	8.00
平成25年6月13日 定時株主総会決議	1,853	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,100	2,239	1,793	1,380	1,397
最低(円)	600	1,013	880	751	733

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	842	893	1,005	1,199	1,318	1,397
最低(円)	742	733	820	985	1,138	1,242

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		豊田周平	昭和22年 6月25日生	昭和52年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成13年9月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 同社取締役(常務待遇)就任 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長就任 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長就任 トヨタ自動車株式会社取締役(専務待遇)就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任(現任)	(注) 2	81
取締役副社長 代表取締役	アジア・オセアニア地域本部統括、コーポレート戦略企画本部・グローバル営業本部・組織能力向上推進本部本部長、ACT推進部・東京支社統括	小山秀市	昭和32年 6月15日生	昭和56年4月 平成13年8月 平成18年1月 平成22年6月 平成25年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタテクニカルセンターU. S. A. 株式会社取締役副社長就任 トヨタモーターマニュファクチャリングインディアナ株式会社取締役社長就任 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	5
取締役副社長 代表取締役	欧州・アフリカ地域本部統括、技術開発本部本部長、ACT推進部・BR-S P室・BRコンポジットシート開発室・BR-SNW室・BR-SA室、製品統括センター長	宮寺和彦	昭和26年 10月26日生	昭和53年4月 平成14年1月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社第一車両技術部部長待遇 当社常務執行役員就任 当社常務役員就任 当社専務役員就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	12
取締役副社長 代表取締役	米州地域本部統括、繊維事業統括、生技生産本部本部長、生産技術センター・生産管理センター長	滝隆道	昭和29年 6月19日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	荒川車体工業株式会社入社 当社執行役員就任 当社常務役員就任 当社専務役員就任 当社取締役兼専務役員就任 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 2	14
取締役	品質向上推進本部本部長、TQM推進室統括	上田広司	昭和25年 10月18日生	昭和49年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年10月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月	日本電装株式会社入社 株式会社デンソー部長待遇 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社取締役(専務待遇)就任 当社取締役兼専務役員就任(現任)	(注) 2	14
取締役	日本地域本部統括、収益改善推進本部本部長、監査改良室統括	野田憲一	昭和26年 11月22日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社部長待遇 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務役員就任 当社取締役兼専務役員就任(現任)	(注) 2	21
取締役		伊藤文隆	昭和23年 9月9日生	昭和46年4月 平成12年2月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年5月 平成17年6月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月	荒川車体工業株式会社入社 トリムリーダー株式会社取締役副社長就任 天津華豊汽車裝飾有限公司取締役社長就任 当社執行役員就任 天津英泰汽車飾件有限公司取締役社長就任 当社常務執行役員就任 天津英泰汽車飾件有限公司取締役会長就任(現任) 当社取締役(常務待遇)就任 豊田紡織(中国)有限公司取締役会長就任(現任) 当社取締役(専務待遇)就任 当社取締役兼専務役員就任(現任)	(注) 2	30
取締役	FPT事業統括、技術開発本部副本部長、先端技術開発センター・フィルター・パワートレイン機器開発センター・シート開発センター長、製品統括センター副センター長、航空機シート設計室・シート先行開発部担当	堀弘平	昭和28年 11月22日生	昭和54年4月 平成16年1月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社エンジンプロジェクト推進部主査就任 当社執行役員就任 当社常務役員就任 当社取締役兼専務役員就任(現任)	(注) 2	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役	組織能力向上推進本部副本部長、グローバル人材開発部・秘書部・総務部担当	杉江保彦	昭和27年4月26日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	荒川車体工業株式会社入社 トリムマスターズ株式会社取締役副社長就任 当社執行役員就任 豊田紡織(中国)有限公司取締役社長就任 当社常務役員就任 当社専務役員就任 当社取締役兼専務役員就任(現任)	(注)2	11
取締役	中国地域本部統括、繊維製品統括、生技生産本部副本部長、製造センター長、繊維事業・繊維生技部・安全衛生部・猿投工場担当	山内得次	昭和29年4月2日生	昭和52年4月 平成14年1月 平成17年7月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月	日本電装株式会社入社 株式会社デンソー部長待遇 TBDNテネシーパートナーシップ取締役社長就任 当社執行役員就任 当社常務役員就任 当社取締役兼専務役員就任(現任)	(注)2	14
取締役		奥平総一郎	昭和31年4月19日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成25年4月 平成25年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 同社専務役員就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役		宮木正彦	昭和28年12月12日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成22年6月 平成23年6月	日本電装株式会社入社 株式会社デンソー常務役員就任 同社専務取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	2
常勤監査役		桂木正樹	昭和24年11月8日生	昭和47年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	トヨタ自動車工業株式会社入社 タカニチ株式会社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長就任 当社取締役(常務待遇)就任 当社常務取締役就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長就任 当社取締役(専務待遇)就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	18
常勤監査役		伊藤嘉徳	昭和30年1月20日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成21年6月	荒川車体工業株式会社入社 当社経理部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	14
監査役		豊田章男	昭和31年5月3日生	昭和59年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月	トヨタ自動車株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 当社監査役就任(現任) トヨタ自動車株式会社取締役社長就任(現任)	(注)4	50
監査役		吉田均	昭和22年1月5日生	昭和44年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成24年6月	中部電力株式会社入社 同社監査役(常勤)就任 同社常任監査役(常勤)就任 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		加藤宣明	昭和23年11月3日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月	日本電装株式会社入社 株式会社デンソー取締役就任 同社常務役員就任 同社専務取締役就任 同社取締役社長就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
計							309

- (注) 1 監査役豊田章男、監査役吉田均、監査役加藤宣明は、社外監査役であります。
- 2 平成25年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 3 平成24年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 4 平成23年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
- 5 平成24年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーの方々に満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。またオープンでフェアな企業行動を実践するため、タイムリーな情報開示に積極的に取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンス体制

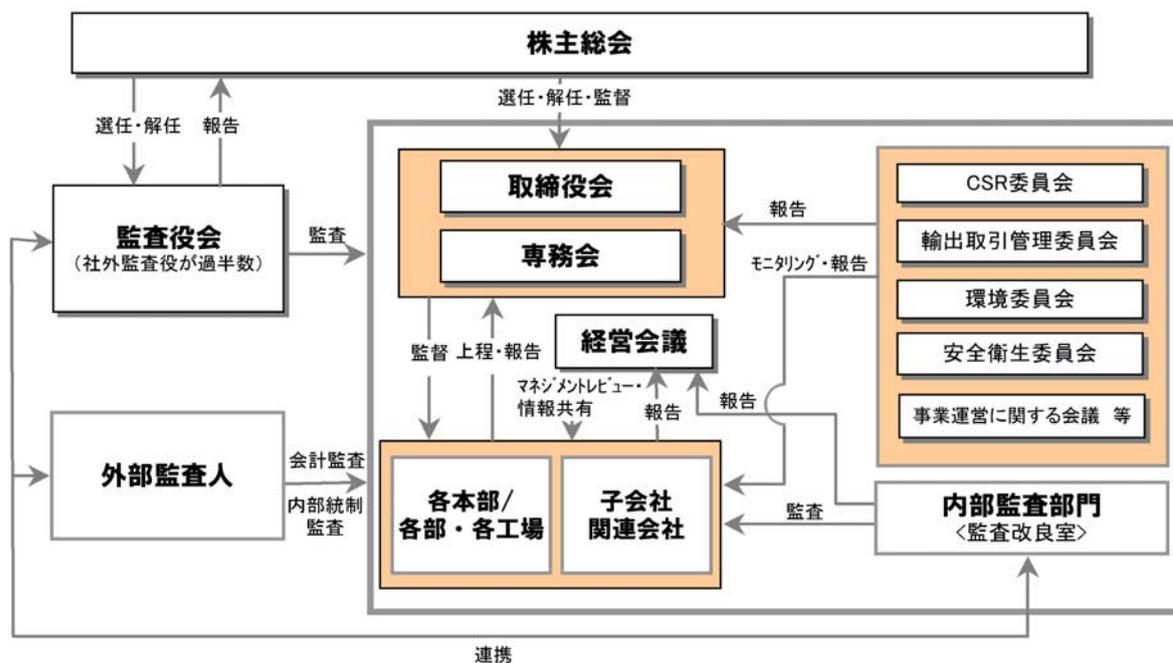
当社は、執行役員（専務役員・常務役員）制度を導入しており、経営の意思決定と業務の執行を区分して、意思決定権限・責任の明確化を図っております。取締役会は毎月1回以上開催し、経営上の意思決定機関として、法定事項及び会社方針、事業計画、設備投資計画など経営の重要事項を決議するとともに、業務執行の監督を行っております。また、取締役、専務役員、監査役で構成する専務会を毎月2回開催し、取締役会に諮る前に十分審議を尽くすとともに、経営課題への迅速な対応を図っております。

その他の下部機構としては、経営会議、各種委員会や機能会議等の会議体を設け、個別事項の審議の充実を図るとともに取締役会で決定した方針に基づく業務執行状況を定期的に監督・フォローするよう努めております。

当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含み、5名体制で取締役の経営を監査しております。監査役は、主要会議に出席するとともに、各部門への聴取・往査を行い、取締役の業務執行及び国内外子会社の業務や財務状況を監査しており、監査役室に専任スタッフを置くなど監査役の機能の強化を図っております。

さらに、法律上の機能である監査役に加え、内部監査専門部署を設置し、業務の適法性や業務手続の妥当性について監査役と連携した監査活動を実施しており、監査の結果は、問題点の改善・是正に関する提言とともに経営者に報告する体制としております。

また、当社は、経営に関わるリスク、日常業務にともなうリスク、災害や事故などによるリスクに迅速に対応するため、効果的な管理体制を築き、リスクマネジメントの強化徹底に努めています。CSR委員会を中心に、リスクの「事前予知・予防の徹底」と、「危機発生時の被害を最小限にとどめる」活動の推進や、「危機管理規定」、「危機管理ガイドブック」により、リスク発生時の対応策を明確にするなどリスク管理体制の整備に取り組んでおります。



③ 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社は（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「T B Way」「トヨタ紡織グループ行動指針」を策定しております。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでおります。

以上の認識を基に、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおりとしております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
 - ・取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
 - ・企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・予算制度やりんぎ制度により、組織の横断的な牽制に基づいた業務の執行を行う。
 - ・適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ・環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において必要に応じ規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役は、中期経営方針及び年度会社方針から各組織にそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
 - ・取締役は、業務の執行権限を専務役員、常務役員に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。
 - ・法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
 - ・コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を明文化した「T B Way」を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
 - ・定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高め、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役スタッフの人事については、必要に応じて監査役と協議し、その独立性を確保する。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ・取締役及び使用人は、定期的及び随時に監査役に業務の報告をする。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。
 - ・監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、戸田栄及び木内仁志であり、あらた監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士補等4名、その他2名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

豊田章男はトヨタ自動車株式会社の取締役社長であります。同社は当社の株式を39.8%保有しており、当社の主要な販売先であります。その他、特別な利害関係はありません。

吉田均は中部電力株式会社の常任監査役に就任しております。その他、特別な利害関係はありません。

加藤宣明は株式会社デンソーの取締役社長であります。同社は当社の株式を5.5%保有しており、当社と取引関係があります。その他、特別な利害関係はありません。

社外監査役を選任するための当社独自の独立性に関する基準又は方針は規定しておりませんが、社外監査役に上記3名を選任している理由は、事業活動に関して専門分野を含めた幅広い経験、高い見識に基づいた適切なアドバイス及び指摘をしていただけると判断したからであります。独立した立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、常勤監査役とも連携して監査役の監査の実効性を強化しております。

なお、吉田均、加藤宣明は証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために、社外監査役には当社の業務に精通した方や他分野の専門家の方を選任し、外部からの経営監視機能が十分に整っているため現状の体制としております。

⑥ 役員報酬等

a. 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

	取締役		監査役（うち社外監査役）		計	
	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）	人員（名）	金額 （百万円）
役員報酬	15	373	6（4）	67（13）	21	441
役員賞与	11	123	5（3）	22（2）	16	146
ストックオプション	13	9	—	—	13	9
退職慰労金	12	85	5（3）	5（0）	17	91
計	—	592	—	95（16）	—	687

（注） 上記には、平成24年6月14日開催の第87回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役4名及び社外監査役1名が含まれております。

b. 役員報酬等の決定方針等

・取締役

取締役の報酬、新株予約権による報酬、賞与及び退職慰労金は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が、他社の支給水準を勘案の上、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することにしております。

・監査役

監査役の報酬、賞与及び退職慰労金は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、他社の支給水準を勘案の上、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

⑦ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 51銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,493百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	872,620	366	金融取引等の円滑化のため
豊田通商(株)	114,098	191	取引関係の維持・強化のため
(株)デンソー	61,516	171	取引関係の維持・強化のため
アイシン精機(株)	30,000	88	取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	33,985	85	取引関係の維持・強化のため
豊田合成(株)	14,668	23	取引関係の維持・強化のため
(株)ウェッズ	10,000	5	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,645	2	金融取引等の円滑化のため
サンコール(株)	2,926	1	取引関係の維持・強化のため
共和レザー(株)	2,000	0	取引関係の維持・強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が30銘柄未満のため、全10銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	872,620	486	金融取引等の円滑化のため
豊田通商(株)	114,098	278	取引関係の維持・強化のため
(株)デンソー	61,516	245	取引関係の維持・強化のため
(株)豊田自動織機	33,985	116	取引関係の維持・強化のため
アイシン精機(株)	30,000	103	取引関係の維持・強化のため
豊田合成(株)	14,668	32	取引関係の維持・強化のため
(株)ウェッズ	10,000	16	取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,645	3	金融取引等の円滑化のため
サンコール(株)	2,926	1	取引関係の維持・強化のため
共和レザー(株)	2,000	0	取引関係の維持・強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が30銘柄未満のため、全10銘柄について記載しております。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、法令の限度において損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施できるようにするため、取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	91	3	89	—
連結子会社	5	—	4	—
計	96	3	94	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるトリムマスターズ株式会社、トヨタ紡織アメリカ株式会社、他36社は、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouse Coopersに対して、223百万円の監査証明業務に基づく報酬及び162百万円の非監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるトヨタ紡織アメリカ株式会社、トヨタ紡織アジア株式会社、他37社は、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouse Coopersに対して、196百万円の監査証明業務に基づく報酬及び206百万円の非監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、あらた監査法人に対し、国際財務報告基準に関連した会計アドバイザー・サービスを委託しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに外部の専門会社とも契約し、研修会への参加を通して最新の法令等の把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	101,650	88,566
受取手形及び売掛金	154,029	138,251
有価証券	55,034	43,045
商品及び製品	4,564	6,259
仕掛品	4,725	8,983
原材料及び貯蔵品	17,136	20,117
繰延税金資産	4,572	5,857
その他	30,620	28,637
貸倒引当金	△281	△436
流動資産合計	372,052	339,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 144,920	※2 155,599
減価償却累計額	※3 △69,224	※3 △76,592
建物及び構築物（純額）	※2 75,696	※2 79,006
機械装置及び運搬具	227,628	252,033
減価償却累計額	※3 △154,734	※3 △174,361
機械装置及び運搬具（純額）	72,893	77,671
工具、器具及び備品	※2 98,944	※2 101,536
減価償却累計額	※3 △87,515	※3 △90,554
工具、器具及び備品（純額）	※2 11,428	※2 10,981
土地	※2 24,555	※2 25,045
リース資産	356	380
減価償却累計額	△215	△219
リース資産（純額）	140	161
建設仮勘定	5,118	12,050
有形固定資産合計	189,832	204,916
無形固定資産		
のれん	3,670	3,396
その他	755	1,094
無形固定資産合計	4,426	4,491
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,499	※1 14,024
繰延税金資産	15,148	15,711
その他	※1 5,862	※1 5,698
貸倒引当金	△168	△168
投資その他の資産合計	31,342	35,265
固定資産合計	225,602	244,673
資産合計	597,654	583,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	158,305	141,790
短期借入金	16,282	20,802
1年内返済予定の長期借入金	35,181	21,047
未払費用	37,771	35,255
未払法人税等	4,527	5,652
製品保証引当金	1,478	1,494
役員賞与引当金	191	262
その他	18,465	20,251
流動負債合計	272,204	246,557
固定負債		
長期借入金	103,918	83,108
退職給付引当金	26,141	28,375
役員退職慰労引当金	860	598
資産除去債務	323	298
その他	※2 3,857	※2 4,275
固定負債合計	135,101	116,656
負債合計	407,306	363,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,400	8,400
資本剰余金	9,098	9,098
利益剰余金	176,630	189,273
自己株式	△4,675	△4,675
株主資本合計	189,454	202,096
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	785	1,233
為替換算調整勘定	△29,224	△16,083
その他の包括利益累計額合計	△28,439	△14,849
新株予約権	972	802
少数株主持分	28,360	32,690
純資産合計	190,347	220,740
負債純資産合計	597,654	583,955

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	964,295	1,079,497
売上原価	※1, ※2 885,098	※1, ※2 986,340
売上総利益	79,196	93,156
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,762	7,359
給料及び賞与	19,876	23,209
福利厚生費	3,682	4,059
退職給付費用	915	881
役員賞与引当金繰入額	204	261
役員退職慰労引当金繰入額	308	169
租税公課	1,437	1,920
減価償却費	3,042	3,013
研究開発費	※2 1,839	※2 3,131
のれん償却額	1,413	1,434
その他	18,804	22,411
販売費及び一般管理費合計	58,286	67,854
営業利益	20,910	25,302
営業外収益		
受取利息	1,334	1,472
受取配当金	55	64
固定資産賃貸料	784	749
持分法による投資利益	1,177	791
為替差益	—	4,650
デリバティブ評価益	36	—
その他	5,523	5,149
営業外収益合計	8,913	12,879
営業外費用		
支払利息	1,766	1,747
固定資産除却損	664	352
減価償却費	1,163	915
為替差損	120	—
その他	2,882	1,251
営業外費用合計	6,598	4,267
経常利益	23,225	33,914
特別損失		
災害による損失	※3 3,288	—
工場閉鎖関連費用	—	967
出資金評価損	—	116
特別損失合計	3,288	1,083
税金等調整前当期純利益	19,937	32,830
法人税、住民税及び事業税	11,738	13,027
法人税等調整額	△325	△1,820
法人税等合計	11,412	11,207
少数株主損益調整前当期純利益	8,524	21,623
少数株主利益	5,291	5,830
当期純利益	3,232	15,792

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,524	21,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	432
為替換算調整勘定	△4,690	15,619
持分法適用会社に対する持分相当額	△174	596
その他の包括利益合計	※ △4,738	※ 16,648
包括利益	3,786	38,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,269	29,382
少数株主に係る包括利益	5,056	8,888

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,400	8,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,400	8,400
資本剰余金		
当期首残高	9,098	9,098
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,098	9,098
利益剰余金		
当期首残高	176,177	176,630
当期変動額		
剰余金の配当	△2,779	△3,150
当期純利益	3,232	15,792
当期変動額合計	453	12,642
当期末残高	176,630	189,273
自己株式		
当期首残高	△4,675	△4,675
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△4,675	△4,675
株主資本合計		
当期首残高	189,001	189,454
当期変動額		
剰余金の配当	△2,779	△3,150
当期純利益	3,232	15,792
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	453	12,642
当期末残高	189,454	202,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	657	785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	448
当期変動額合計	127	448
当期末残高	785	1,233
為替換算調整勘定		
当期首残高	△24,594	△29,224
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,630	13,141
当期変動額合計	△4,630	13,141
当期末残高	△29,224	△16,083
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△23,936	△28,439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,502	13,589
当期変動額合計	△4,502	13,589
当期末残高	△28,439	△14,849
新株予約権		
当期首残高	872	972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	△169
当期変動額合計	99	△169
当期末残高	972	802
少数株主持分		
当期首残高	31,055	28,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,695	4,330
当期変動額合計	△2,695	4,330
当期末残高	28,360	32,690
純資産合計		
当期首残高	196,992	190,347
当期変動額		
剰余金の配当	△2,779	△3,150
当期純利益	3,232	15,792
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,098	17,750
当期変動額合計	△6,645	30,393
当期末残高	190,347	220,740

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,937	32,830
減価償却費	31,529	32,774
のれん償却額	1,413	1,434
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△138	102
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,302	1,863
受取利息及び受取配当金	△1,390	△1,537
支払利息	1,766	1,747
為替差損益 (△は益)	228	△2,759
持分法による投資損益 (△は益)	△1,177	△791
有形固定資産売却損益 (△は益)	△363	△978
有形固定資産除却損	664	352
売上債権の増減額 (△は増加)	△41,549	28,306
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,256	△5,952
未収入金の増減額 (△は増加)	△9,155	3,045
仕入債務の増減額 (△は減少)	46,818	△28,613
未払金の増減額 (△は減少)	1,336	△2,015
未払費用の増減額 (△は減少)	5,241	△3,556
その他	△392	△223
小計	55,813	56,029
利息及び配当金の受取額	3,280	2,842
利息の支払額	△1,741	△1,877
法人税等の支払額	△10,431	△12,520
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,920	44,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△20,000	—
有価証券の売却による収入	—	20,000
有形固定資産の取得による支出	△35,675	△35,203
有形固定資産の売却による収入	1,634	4,345
投資有価証券の取得による支出	△166	△3,192
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,838	※2 △434
貸付けによる支出	△401	△118
貸付金の回収による収入	199	65
定期預金の預入による支出	△42,474	△31,028
定期預金の払戻による収入	24,984	51,723
その他	△372	△329
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,108	5,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,287	2,392
長期借入れによる収入	44,982	301
長期借入金の返済による支出	△11,555	△35,905
配当金の支払額	△2,781	△3,148
少数株主への配当金の支払額	△7,510	△5,603
少数株主からの払込みによる収入	346	24
その他	△21	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	30,748	△41,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,562	7,015
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3	15,375
現金及び現金同等物の期首残高	113,950	113,947
現金及び現金同等物の期末残高	※1 113,947	※1 129,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全子会社(83社)を連結範囲に含めております。

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、紡織オートモーティブチェコ(有)、T B ソーテックトルコ(有)は新規設立により、持分法適用の関連会社であったT B M E C A ポーランド(有)は株式取得により、連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であった豊通ユニファッション(株)はトヨタ紡織ユニフォーム(株)と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、トヨタ紡織ユニフォーム(株)はT B ユニファッション(株)に商号を変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

全関連会社(10社)に持分法を適用しております。

主要な持分法適用関連会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、東海化成工業(株)は株式を取得したため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

また、T B M E C A ポーランド(有)は持分法適用の関連会社から連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日 トヨタ紡織 ド ブラジル(有)、豊田紡織(中国)(有)、天津英泰汽車飾件(有)、
広州桜泰汽車飾件(有)、紡織オートモーティブヨーロッパ(有)他 計25社

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、主として、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用しております。

また、主として、平成19年3月31日以前に取得した機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ③ 製品保証引当金
製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年～17年)による按分額を費用処理しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ法を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
 - ③ ヘッジ方針
主に社内管理規程に基づき、資産・負債に係る将来の為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却で行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金及び要求支払い預金のほか、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これにより連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,733百万円	5,515百万円
その他(出資金)	2,566百万円	2,320百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	419百万円	379百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	939百万円	939百万円
計	1,358百万円	1,318百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期預り保証金	651百万円	586百万円

※3 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
T B カワシマ(株)	848百万円	T B カワシマ(株) 1,082百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
182百万円	180百万円

※2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
32,543百万円	36,321百万円

※3 災害による損失

東日本大震災による損失であり、主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
操業休止期間中の固定費	3,278百万円	－百万円
その他	9百万円	－百万円
計	3,288百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116百万円	608百万円
税効果額	10百万円	△176百万円
その他有価証券評価差額金	126百万円	432百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,589百万円	15,619百万円
組替調整額	△101百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△4,690百万円	15,619百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△174百万円	362百万円
組替調整額	－百万円	233百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△174百万円	596百万円
その他の包括利益合計	△4,738百万円	16,648百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式(注)	2,362	0	—	2,362
合計	2,362	0	—	2,362

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	972
	合計	—	—	—	—	—	972

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,482	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,297	7.00	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,667	利益剰余金	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月15日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	187,665	—	—	187,665
合計	187,665	—	—	187,665
自己株式				
普通株式（注）	2,362	0	—	2,363
合計	2,362	0	—	2,363

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	802
合計		—	—	—	—	—	802

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,667	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月15日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,482	8.00	平成24年9月30日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,853	利益剰余金	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	101,650百万円	88,566百万円
有価証券勘定	55,034百万円	43,045百万円
計	156,685百万円	131,612百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△22,737百万円	△2,288百万円
償還期間が3ヵ月を超える有価証券	△20,000百万円	－百万円
現金及び現金同等物	113,947百万円	129,323百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

紡織オートモーティブヨーロッパ(有) 他2社

流動資産	10,327百万円
固定資産	4,882百万円
資産合計	15,209百万円
流動負債	9,356百万円
固定負債	2,585百万円
負債合計	11,941百万円

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

T B M E C A ポーランド(有)

流動資産	708百万円
固定資産	769百万円
資産合計	1,477百万円
流動負債	263百万円
固定負債	－百万円
負債合計	263百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

自動車部品事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	100	84	15
工具、器具及び備品	48	47	0
合計	148	132	16

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	36	27	8

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	7	2
1年超	8	1
合計	16	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
支払リース料	19	4
減価償却費相当額	19	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月 31日)
1 年内	455	817
1 年超	782	966
合計	1,238	1,783

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月 31日)
1 年内	215	215
1 年超	1,415	1,200
合計	1,630	1,415

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、また、資金調達については主に金融機関からの借入れによる方針であります。デリバティブ取引については、外貨建資産・負債の為替及び金利の変動リスクを軽減するために為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用し、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを軽減し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6)ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金について、社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を少なくとも半期ごとに行っており、主な取引先の信用状況を把握しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、デリバティブ取引について、借入金に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、主に社内管理規定に基づき、実施されており、取引の状況は、定期的に経理担当役員に報告されております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等について、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	101,650	101,650	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	154,029 △257		
	153,771	153,771	—
(3) 有価証券	55,034	55,034	—
(4) 投資有価証券	1,718	1,718	—
資産計	312,174	312,174	—
(1) 支払手形及び買掛金	158,305	158,305	—
(2) 短期借入金	16,282	16,282	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	35,181	35,601	419
(4) 未払法人税等	4,527	4,527	—
(5) 長期借入金	103,918	105,194	1,276
負債計	318,216	319,912	1,696
デリバティブ取引 (*2)	422	422	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	88,566	88,566	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*)	138,251 △395		
	137,855	137,855	—
(3) 有価証券	43,045	43,045	—
(4) 投資有価証券	2,325	2,325	—
資産計	271,793	271,793	—
(1) 支払手形及び買掛金	141,790	141,790	—
(2) 短期借入金	20,802	20,802	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	21,047	21,344	297
(4) 未払法人税等	5,652	5,652	—
(5) 長期借入金	83,108	84,764	1,655
負債計	272,401	274,355	1,953
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、主に、元金利の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による1年内返済予定の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、主に、元金利の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	8,781	11,698
その他	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	101,650	—
受取手形及び売掛金	154,029	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	55,034	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	50
合計	310,714	50

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	88,566	—
受取手形及び売掛金	138,251	—
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	43,045	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	50
合計	269,863	50

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	20,926	5,488	38,638	22,638	16,227

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,812	38,703	22,508	2,354	13,730

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,658	564	1,094
	小計	1,658	564	1,094
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	59	61	△1
	その他	55,034	55,034	—
	小計	55,094	55,095	△1
合計		56,752	55,660	1,092

(注) 非上場株式等(連結対照表計上額 4,039百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「その他」は、信託受益証券及び譲渡性預金であります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,266	564	1,702
	小計	2,266	564	1,702
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	58	59	△1
	その他	43,045	43,045	—
	小計	43,104	43,105	△1
合計		45,370	43,669	1,701

(注) 非上場株式等(連結対照表計上額 6,391百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「その他」は、信託受益証券及び譲渡性預金であります。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について116百万円(その他有価証券116百万円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取 日本円 支払 米ドル	1,405	—	422	422
合計		1,405	—	422	422

(注) 時価の算定方法
金融機関から提示された価格により算定しております。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	87,000	52,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	52,000	35,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社では確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円) (注)	△66,627	△72,239
(2) 年金資産 (百万円)	31,019	36,933
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	△35,607	△35,305
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	8,253	5,831
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	1,463	1,332
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5) (百万円)	△25,890	△28,140
(7) 前払年金費用 (百万円)	250	234
(8) 退職給付引当金(6)-(7) (百万円)	△26,141	△28,375

(注) 重要性のない連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円) (注)	4,295	4,040
(2) 利息費用 (百万円)	1,303	1,312
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△617	△618
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	838	894
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	120	117
(6) 退職給付費用 (百万円) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	5,941	5,746

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として17年

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

主として17年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	58	12
販売費及び一般管理費	136	25

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益の「その他」	94	207

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 16名 当社の常務執行役員、 執行役員等 26名	当社の取締役 15名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等 106名	当社の取締役 18名 当社の執行役員 19名 当社の従業員等 109名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 295,000株	普通株式 489,000株	普通株式 520,000株
付与日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務執行役員、執行役員または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	2年間(平成18年8月1日から平成20年7月31日まで)	2年間(平成19年8月1日から平成21年7月31日まで)	2年間(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで)
権利行使期間	平成20年8月1日から平成24年7月31日まで	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで	平成22年8月1日から平成26年7月31日まで

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 18名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等 117名	当社の取締役 16名 当社の常務役員 20名 当社の従業員等 134名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 532,000株	普通株式 549,000株
付与日	平成21年8月3日	平成22年8月2日
権利確定条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員または従業員等であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	2年間(平成21年8月3日から平成23年7月31日まで)	2年間(平成22年8月2日から平成24年7月31日まで)
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成24年8月1日から 平成28年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	541,000
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	541,000
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	130,000	346,000	401,000	466,000	—
権利確定	—	—	—	—	541,000
権利行使	—	—	—	—	—
失効	130,000	75,000	85,000	88,000	80,000
未行使残	—	271,000	316,000	378,000	461,000

② 単価情報

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,725	3,200	2,856	1,817	1,391
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	163	720	415	640	509

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,052百万円	3,369百万円
未払費用	1,875百万円	2,735百万円
未払事業税	△10百万円	418百万円
製品保証引当金	434百万円	438百万円
減価償却費	3,559百万円	3,769百万円
無形固定資産	2,091百万円	2,169百万円
退職給付引当金	8,515百万円	9,097百万円
役員退職慰労引当金	304百万円	176百万円
繰越欠損金	14,329百万円	18,949百万円
有価証券評価損	345百万円	365百万円
固定資産減損	250百万円	251百万円
外国税額控除限度超過額	5,528百万円	4,704百万円
連結会社間内部利益消去	518百万円	507百万円
その他	1,281百万円	2,126百万円
繰延税金資産小計	42,076百万円	49,079百万円
評価性引当額	△20,157百万円	△24,554百万円
繰延税金資産合計	21,918百万円	24,524百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	639百万円	585百万円
その他有価証券評価差額金	308百万円	484百万円
特別償却準備金	201百万円	70百万円
在外関係会社の留保利益金	1,146百万円	1,456百万円
その他	902百万円	979百万円
繰延税金負債合計	3,197百万円	3,577百万円
繰延税金資産の純額	18,721百万円	20,947百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,572百万円	5,857百万円
固定資産－繰延税金資産	15,148百万円	15,711百万円
流動負債－その他	275百万円	138百万円
固定負債－その他	723百万円	483百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	39.9%	37.3%
海外連結子会社の税率差異	△25.2%	△13.5%
評価性引当額の増減	20.5%	7.5%
海外関係会社の配当源泉税	8.8%	3.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.9%	－%
その他	3.3%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.2%	34.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、各地域において現地法人が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社は「日本」、「北中南米」、「アジア・オセアニア」及び「欧州・アフリカ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	531,823	140,078	242,479	49,913	964,295	—	964,295
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	40,518	2,381	7,654	1,066	51,620	△51,620	—
計	572,342	142,460	250,134	50,979	1,015,916	△51,620	964,295
セグメント利益又は損失(△)	4,189	△5,928	24,950	△3,048	20,163	747	20,910
セグメント資産	360,574	66,002	130,724	44,477	601,779	△4,124	597,654
その他の項目							
(1) 減価償却費	19,035	4,204	6,646	1,642	31,529	—	31,529
(2) のれんの償却額	36	484	603	288	1,413	—	1,413
(3) 持分法適用会社への投資額	4,789	—	—	1,379	6,168	—	6,168
(4) 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17,789	5,653	9,646	4,494	37,583	—	37,583

(注) 1 セグメント利益の調整額747百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産の調整額△4,124百万円は、全社資産117,907百万円、債権債務相殺消去等△122,032百万円であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	579,209	173,503	268,380	58,403	1,079,497	—	1,079,497
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	42,724	3,088	10,197	1,924	57,934	△57,934	—
計	621,933	176,591	278,578	60,328	1,137,431	△57,934	1,079,497
セグメント利益又は損失（△）	5,735	△3,493	28,174	△6,145	24,270	1,032	25,302
セグメント資産	370,799	73,495	145,815	52,942	643,052	△59,097	583,955
その他の項目							
(1) 減価償却費	19,077	4,589	7,013	2,089	32,769	—	32,769
(2) のれんの償却額	50	479	309	594	1,434	—	1,434
(3) 持分法適用会社への投資額	6,835	—	—	1,000	7,836	—	7,836
(4) 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	18,866	5,222	9,316	3,399	36,805	—	36,805

(注) 1 セグメント利益の調整額1,032百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産の調整額△59,097百万円は、全社資産73,220百万円、債権債務相殺消去等△132,318百万円であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
530,723	128,521	84,515	220,534	964,295

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
96,817	24,052	19,996	48,966	189,832

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	343,649	日本

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
575,461	112,366	110,187	281,481	1,079,497

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「アメリカ」は連結損益計算書の売上高の10%を上回ったため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の2. 地域ごとの情報（1）売上高の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
95,719	25,769	23,063	60,364	204,916

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	375,668	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	合計
当期償却額	43	512	623	288	1,468
当期末残高	94	876	311	2,432	3,715

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により、発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	合計
当期償却額	7	27	19	—	54
当期末残高	18	23	2	—	44

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	合計
当期償却額	58	500	311	594	1,465
当期末残高	36	379	—	2,994	3,409

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により、発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北中南米	アジア・ オセアニア	欧州・ アフリカ	合計
当期償却額	7	20	2	—	30
当期末残高	11	2	—	—	13

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要な負ののれん発生益の計上はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な負ののれん発生益の計上はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	被所有 直接 39.8 間接 0.1	当社製品の販売等 役員の兼任	自動車部品の販売	343,640	売掛金	41,952
									受取手形	11,752
							自動車部品の購入	46,232	買掛金	12,523

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	被所有 直接 39.8 間接 0.1	当社製品の販売等 役員の兼任	自動車部品の販売	375,640	売掛金	36,960
									受取手形	11,443
							自動車部品の購入	62,601	買掛金	11,495

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	トヨタ車体㈱	愛知県刈谷市	10,371	自動車及び同部品等の製造・販売	被所有 直接 0.1	当社製品の販売等	自動車部品の販売	87,400	売掛金	17,898

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	トヨタ車体㈱	愛知県刈谷市	10,371	自動車及び同部品等の製造・販売	被所有 直接 0.1	当社製品の販売等	自動車部品の販売	96,563	売掛金	13,833

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

自動車部品の購入については、提示された価格に基づき、毎期価格交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱	米国 ケンタッキー州	千米ドル 1,958,949	北米における製造関係会社の統括	—	連結子会社製品の販売等	自動車部品の販売	57,021	売掛金	5,805

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱	米国 ケンタッキー州	千米ドル 1,958,949	北米における製造関係会社の統括	—	連結子会社製品の販売等	自動車部品の販売	74,800	売掛金	6,815

③連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	868円93銭	1,010円49銭
1株当たり当期純利益	17円45銭	85円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	3,232	15,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,232	15,792
普通株式の期中平均株式数(千株)	185,302	185,302
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数1,300個)、平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,460個)、平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数4,010個)、平成21年6月19日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数4,660個)及び平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数5,410個)。	平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権、平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権、平成21年6月19日定時株主総会による新株予約権及び平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	190,347	220,740
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,332	33,493
(うち新株予約権)	(972)	(802)
(うち少数株主持分)	(28,360)	(32,690)
普通株式にかかる期末の純資産額(百万円)	161,015	187,247
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	185,302	185,302

(重要な後発事象)

T B カワシマ株式会社の株式取得による子会社化

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会において、当社の39%出資持分法適用関連会社であるT B カワシマ株式会社の株式を平成25年7月1日に取得し、子会社化することについて決議いたしました。

1. 株式の取得の理由

当社は、自動車用内装空間をトータルに開発するシステムサプライヤーとして、世界各地で事業活動を展開しております。T B カワシマ株式会社は、輸送機器用のシートファブリック事業を専門に行う持分法適用関連会社で、ファブリックの開発から製造までを一貫して担当し、自動車、鉄道、航空機メーカーに供給しております。

今回、T B カワシマ株式会社の経営体制をさらに強化するとともに、当該事業と当社の自動車用シート事業とが連携して市場競争力を高めるため、T B カワシマ株式会社が第三者割当増資により発行する株式を当社が取得いたします。株式取得後、T B カワシマ株式会社は当社の子会社になります。

2. 異動する子会社 (T B カワシマ株式会社) の概要

(1) 名称	T B カワシマ株式会社	
(2) 本店所在地	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 栗谷本 強	
(4) 事業内容	輸送機器用内装材の製造販売	
(5) 資本金	490百万円	
(6) 設立年月日	平成21年12月	
(7) 大株主及び持株比率	トヨタ紡織株式会社	39.0%
	株式会社川島織物セルコン	39.0%
	豊田通商株式会社	20.3%
(8) 規模・業績	総資産額	10,811百万円
	純資産額	2,166百万円
	売上高	13,581百万円
	平成25年3月期の数値を記載したものです。	

3. 株式取得の時期

平成25年7月1日

4. 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	19,110株
	(議決権の数： 19,110個)
	(議決権所有割合：39.0%)
(2) 取得株式数	20,000株
	(議決権の数： 20,000個)
(3) 取得価格	1,285百万円
(4) 異動後の所有株式数	39,110株
	(議決権所有割合：56.7%)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,282	20,802	0.82	—
1年内返済予定の長期借入金	35,181	21,047	1.48	—
1年内返済予定のリース債務	39	57	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	103,918	83,108	1.12	平成26年～33年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	149	164	—	平成26年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	155,571	125,181	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,812	38,703	22,508	2,354
リース債務	115	23	12	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	277,587	551,335	801,076	1,079,497
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	10,094	18,925	25,701	32,830
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,427	9,470	12,289	15,792
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.69	51.11	66.32	85.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	34.69	16.42	15.21	18.90

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,394	17,468
受取手形	174	117
電子記録債権	11,752	12,281
売掛金	※2 92,644	※2 81,856
有価証券	55,034	43,045
商品及び製品	1,000	1,341
仕掛品	3,166	4,469
原材料及び貯蔵品	4,177	4,387
前渡金	25	—
前払費用	33	65
繰延税金資産	4,331	5,811
短期貸付金	※2 2,066	※2 16,628
未収入金	※2 38,976	※2 33,236
その他	587	532
貸倒引当金	—	△310
流動資産合計	255,366	220,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 82,130	※1 84,150
減価償却累計額	※4 △46,315	※4 △49,223
建物（純額）	※1 35,814	※1 34,927
構築物	※1 9,143	※1 9,518
減価償却累計額	△6,509	△6,773
構築物（純額）	※1 2,633	※1 2,744
機械及び装置	104,355	108,307
減価償却累計額	△81,411	△85,272
機械及び装置（純額）	22,944	23,034
車両運搬具	1,846	1,958
減価償却累計額	△1,583	△1,634
車両運搬具（純額）	262	323
工具、器具及び備品	※1 71,426	※1 71,389
減価償却累計額	△66,142	△65,806
工具、器具及び備品（純額）	※1 5,283	※1 5,583
土地	※1 17,083	※1 17,087
リース資産	106	78
減価償却累計額	△71	△21
リース資産（純額）	34	57
建設仮勘定	37	97
有形固定資産合計	84,096	83,856
無形固定資産		
特許権	—	52
借地権	269	269
施設利用権	61	56
電話加入権	27	27
その他	—	4
無形固定資産合計	358	410

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,014	7,493
関係会社株式	73,278	78,760
出資金	292	174
関係会社出資金	20,093	20,560
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	18,385	4,936
長期前払費用	467	366
繰延税金資産	11,715	12,045
その他	430	463
貸倒引当金	△112	△112
投資その他の資産合計	129,567	124,689
固定資産合計	214,022	208,955
資産合計	469,388	429,887
負債の部		
流動負債		
支払手形	873	915
買掛金	※2 133,284	※2 111,912
1年内返済予定の長期借入金	35,000	19,354
リース債務	8	18
未払金	5,285	7,063
未払費用	※2 23,051	※2 23,964
未払法人税等	106	1,372
前受金	36	—
預り金	876	1,071
前受収益	69	68
製品保証引当金	951	999
役員賞与引当金	88	152
設備関係支払手形	162	160
流動負債合計	199,794	167,053
固定負債		
長期借入金	98,500	79,146
リース債務	27	41
退職給付引当金	21,504	22,807
役員退職慰労引当金	719	431
資産除去債務	295	298
長期預り保証金	※1 921	※1 856
固定負債合計	121,968	103,582
負債合計	321,762	270,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,400	8,400
資本剰余金		
資本準備金	9,013	9,013
その他資本剰余金	85	85
資本剰余金合計	9,098	9,098
利益剰余金		
利益準備金	2,412	2,412
その他利益剰余金		
特別償却準備金	144	126
固定資産圧縮積立金	819	995
別途積立金	95,913	95,913
繰越利益剰余金	33,755	44,962
利益剰余金合計	133,044	144,409
自己株式	△4,675	△4,675
株主資本合計	145,868	157,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	785	1,216
評価・換算差額等合計	785	1,216
新株予約権	972	802
純資産合計	147,626	159,252
負債純資産合計	469,388	429,887

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※1 565,698	※1 614,506
売上原価		
製品期首たな卸高	1,278	1,000
合併による製品受入高	4	—
当期製品製造原価	541,198	588,395
合計	542,481	589,395
製品期末たな卸高	1,000	1,341
製品売上原価	※1, ※2 541,481	※1, ※2 588,053
売上総利益	24,217	26,452
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	4,693	4,668
製品保証引当金繰入額	166	435
給料及び賞与	5,884	6,240
福利厚生費	1,700	1,953
退職給付費用	735	628
役員賞与引当金繰入額	88	139
役員退職慰労引当金繰入額	221	91
消耗品費	1,093	386
租税公課	478	704
減価償却費	985	1,098
研究開発費	※2 1,327	※2 2,563
業務委託費	1,268	1,206
その他	3,350	3,893
販売費及び一般管理費合計	21,993	24,010
営業利益	2,224	2,441
営業外収益		
受取利息	※1 265	※1 263
受取配当金	※1 19,693	※1 12,005
為替差益	41	3,946
固定資産賃貸料	※1 2,161	※1 1,969
雑収入	2,062	1,050
営業外収益合計	24,224	19,235
営業外費用		
支払利息	1,573	1,388
固定資産除却損	341	223
租税公課	123	121
減価償却費	1,138	884
固定資産廃棄損	202	193
雑支出	270	781
営業外費用合計	3,649	3,593
経常利益	22,799	18,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
災害による損失	※3 2,717	—
関係会社株式評価損	—	1,075
出資金評価損	—	116
特別損失合計	2,717	1,191
税引前当期純利益	20,081	16,892
法人税、住民税及び事業税	3,218	4,363
法人税等調整額	1,626	△1,985
法人税等合計	4,845	2,377
当期純利益	15,236	14,514

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費					
1 期首原材料たな卸高		2,578		2,332	
2 合併による原材料受入高		0		—	
3 当期原材料仕入高		442,143		482,547	
合計		444,722		484,880	
4 期末原材料たな卸高		2,332	442,389	2,386	482,493
II 加工費					
1 労務費	※1	44,433		50,594	
2 経費	※2	56,529		60,214	
3 外注加工費		187	101,150	198	111,007
当期総製造費用			543,539		593,500
期首仕掛品たな卸高			3,394		3,166
合併による仕掛品受入高			380		—
合計			547,313		596,667
期末仕掛品たな卸高			3,166		4,469
他勘定振替高	※3		2,948		3,802
当期製品製造原価			541,198		588,395

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別総合原価計算方式であります。

(注) ※1 労務費のうち、退職給付費用は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	3,098	3,243

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
研究開発費(百万円)	30,695	32,904
減価償却費(百万円)	11,859	11,751
電力電灯料(百万円)	1,677	1,849

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産(百万円)	2,773	3,614
作業屑等(百万円)	174	187
合計(百万円)	2,948	3,802

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,400	8,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,400	8,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,013	9,013
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,013	9,013
その他資本剰余金		
当期首残高	85	85
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85	85
資本剰余金合計		
当期首残高	9,098	9,098
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,098	9,098
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,412	2,412
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,412	2,412
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	164	144
当期変動額		
特別償却準備金の積立	8	8
特別償却準備金の取崩	△27	△26
当期変動額合計	△19	△18
当期末残高	144	126
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	768	819
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	106	285
固定資産圧縮積立金の取崩	△54	△110
当期変動額合計	51	175
当期末残高	819	995

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
別途積立金		
当期首残高	95,913	95,913
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	95,913	95,913
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,329	33,755
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△8	△8
特別償却準備金の取崩	27	26
固定資産圧縮積立金の積立	△106	△285
固定資産圧縮積立金の取崩	54	110
剰余金の配当	△2,779	△3,150
当期純利益	15,236	14,514
当期変動額合計	12,425	11,207
当期末残高	33,755	44,962
利益剰余金合計		
当期首残高	120,588	133,044
当期変動額		
剰余金の配当	△2,779	△3,150
当期純利益	15,236	14,514
当期変動額合計	12,456	11,364
当期末残高	133,044	144,409
自己株式		
当期首残高	△4,675	△4,675
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△4,675	△4,675
株主資本合計		
当期首残高	133,411	145,868
当期変動額		
剰余金の配当	△2,779	△3,150
当期純利益	15,236	14,514
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	12,456	11,364
当期末残高	145,868	157,232

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	657	785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	430
当期変動額合計	128	430
当期末残高	785	1,216
評価・換算差額等合計		
当期首残高	657	785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	430
当期変動額合計	128	430
当期末残高	785	1,216
新株予約権		
当期首残高	872	972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	△169
当期変動額合計	99	△169
当期末残高	972	802
純資産合計		
当期首残高	134,941	147,626
当期変動額		
剰余金の配当	△2,779	△3,150
当期純利益	15,236	14,514
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	261
当期変動額合計	12,684	11,625
当期末残高	147,626	159,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

4 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産については定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。

ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(17年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(17年)による按分額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

社内管理規程であります「為替・金利変動リスク管理規定」に基づき、資産・負債に係る将来の為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップの振当処理の要件及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これにより財務諸表に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	404百万円	366百万円
構築物	14百万円	13百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	939百万円	939百万円
計	1,358百万円	1,318百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期預り保証金	651百万円	586百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
電子記録債権	11,752百万円	11,443百万円
売掛金	53,148百万円	49,600百万円
短期貸付金	2,066百万円	16,628百万円
未収入金	23,423百万円	19,510百万円
買掛金	41,795百万円	36,835百万円
未払費用	3,145百万円	4,601百万円

3 保証債務

次の関係会社について、主に金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
紡織オートモーティブ	7,156百万円	紡織オートモーティブ	8,311百万円
ヨーロッパ(有)	(64,300千ユーロ)	ヨーロッパ(有)	(68,000千ユーロ)
T B カワシマ(株)	848百万円	トヨタ紡織アメリカ(株)	2,851百万円
トヨタ紡織カナダ(株)	731百万円		(30,000千米ドル)
	(8,700千カナダドル)	T B カワシマ(株)	1,082百万円
トヨタ紡織ケンタッキーLLC.	318百万円	(株)T B テクノグリーン	162百万円
	(3,825千米ドル)		
(株)T B テクノグリーン	184百万円		
計	9,239百万円	計	12,407百万円

※4 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	369,759百万円	403,833百万円
仕入高	259,084百万円	308,860百万円
営業外収益		
受取配当金	19,649百万円	11,953百万円
上記以外の営業外収益	1,772百万円	1,603百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	32,022百万円	35,468百万円

※3 災害による損失

東日本大震災による損失であり、主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
操業休止期間中の固定費	2,707百万円	－百万円
その他	9百万円	－百万円
計	2,717百万円	－百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,362	0	－	2,362
合計	2,362	0	－	2,362

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,362	0	－	2,363
合計	2,362	0	－	2,363

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

自動車部品事業におけるサーバー (工具、器具及び備品) 他であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	34	25	8
工具、器具及び備品	12	12	0
合計	46	38	8

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	20	15	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4	2
1年超	4	1
合計	8	4

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	5	4
減価償却費相当額	5	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	13	11
1年超	12	9
合計	26	21

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	215	215
1年超	1,415	1,200
合計	1,630	1,415

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式74,367百万円、関連会社株式3,414百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式69,119百万円、関連会社株式3,439百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,423百万円	2,579百万円
未払費用	1,550百万円	2,447百万円
未払事業税	△49百万円	353百万円
製品保証引当金	354百万円	372百万円
減価償却費	2,824百万円	2,873百万円
無形固定資産	1,828百万円	1,914百万円
退職給付引当金	7,585百万円	8,017百万円
役員退職慰労引当金	268百万円	160百万円
有価証券・出資金評価損	6,150百万円	6,594百万円
固定資産減損	250百万円	251百万円
外国税額控除限度超過額	5,528百万円	4,704百万円
その他	761百万円	1,031百万円
繰延税金資産小計	29,474百万円	31,300百万円
評価性引当額	△12,647百万円	△12,323百万円
繰延税金資産合計	16,827百万円	18,977百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	367百万円	546百万円
その他有価証券評価差額金	307百万円	483百万円
その他	105百万円	90百万円
繰延税金負債合計	780百万円	1,120百万円
繰延税金資産の純額	16,047百万円	17,856百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.9%	37.3%
(調整)		
外国税額控除	4.5%	△3.4%
海外関係会社の配当源泉税	8.7%	6.8%
試験研究費税額控除	△0.8%	△8.1%
受取配当金益金不算入	△37.0%	△25.1%
評価性引当額の増減	0.3%	3.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.9%	—%
その他	△0.4%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1%	14.1%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	791円43銭	855円08銭
1株当たり当期純利益	82円22銭	78円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	15,236	14,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,236	14,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	185,302	185,302
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち新株予約権(千株))	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数1,300個)、平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,460個)、平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数4,010個)、平成21年6月19日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数4,660個)及び平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数5,410個)。	平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権、平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権、平成21年6月19日定時株主総会による新株予約権及び平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権。 なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	147,626	159,252
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち新株予約権)	972 (972)	802 (802)
普通株式にかかる期末の純資産額(百万円)	146,653	158,449
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	185,302	185,302

(重要な後発事象)

T B カワシマ株式会社の株式取得による子会社化

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会において、当社の39%出資持分法適用関連会社であるT B カワシマ株式会社の株式を平成25年7月1日に取得し、子会社化することについて決議いたしました。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
東和不動産(株)	732,000	5,039
トヨタホーム(株)	3,720	799
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	872,620	486
豊田通商(株)	114,098	278
(株)デンソー	61,516	245
(株)豊田自動織機	33,985	116
アイシン精機(株)	30,000	103
(株)豊田中央研究所	180,000	90
中部国際空港(株)	810	40
豊田合成(株)	14,668	32
ほか41銘柄	500,089	261
計	2,543,506	7,493

【債券】

種類及び銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
社債1銘柄	50	0
計	50	0

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(百万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
譲渡性預金	—	42,500
売掛債権信託受益権	—	545
計	—	43,045

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額及び 減損損失累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	82,130	2,817	797	84,150	49,223	3,625	34,927
構築物	9,143	516	141	9,518	6,773	378	2,744
機械及び装置	104,355	7,667	3,716	108,307	85,272	7,403	23,034
車両運搬具	1,846	204	93	1,958	1,634	143	323
工具、器具及び備品	71,426	4,655	4,692	71,389	65,806	4,321	5,583
土地	17,083	156	152 (3)	17,087	—	—	17,087
リース資産	106	35	63	78	21	13	57
建設仮勘定	37	154	94	97	—	—	97
有形固定資産計	286,131	16,208	9,751 (3)	292,589	208,732	15,886	83,856
無形固定資産							
特許権	—	—	—	57	4	4	52
借地権	—	—	—	269	—	—	269
施設利用権	—	—	—	84	28	5	56
電話加入権	—	—	—	27	—	—	27
その他	—	—	—	4	0	0	4
無形固定資産計	—	—	—	442	32	9	410
長期前払費用	494	—	86	408	41	14	366

(注) 1 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	シート・トリム内装品の製造設備	4,462百万円
	フィルター・パワートレイン部品の製造設備	1,675百万円
	繊維・外装品の製造設備	288百万円
工具、器具及び備品	シート・トリム内装品の金型・治具	1,791百万円
	フィルター・パワートレイン部品の金型・治具	1,246百万円
	繊維・外装品の金型・治具	137百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	シート・トリム内装品の金型・治具	2,593百万円
	フィルター・パワートレイン部品の金型・治具	555百万円
	繊維・外装品の金型・治具	172百万円

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	112	310	—	—	422
役員賞与引当金	88	152	88	—	152
製品保証引当金	951	435	387	—	999
役員退職慰労引当金	719	91	379	—	431

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	5,396
定期預金	9,520
外貨預金	2,471
当座預金	76
別段預金	3
小計	17,468
計	17,468

(b) 受取手形

① 受取手形内訳

相手先	金額(百万円)
林テレンプ(株)	47
芦森工業(株)	46
児玉化学工業(株)	7
住友ナコマテリアルハンドリング(株)	7
(株)森傳	6
その他	2
計	117

② 受取手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	40
5月	34
6月	18
7月以降	24
計	117

(c) 売掛金

① 売掛金内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	36,960
トヨタ車体(株)	13,833
林テレンプ(株)	6,594
(株)デンソー	4,791
トヨタ紡織アメリカ(株)	2,155
その他	17,520
計	81,856

② 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(百万円)	(A)	92,644
当期発生高(百万円)	(B)	931,896
当期回収高(百万円)	(C)	942,684
当期末残高(百万円)	(D)	81,856
回収率(%)		92.0
滞留日数(日)		34.2

(注) 回収率 = $\frac{C}{A+B}$ 滞留日数 = $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365}$

(d) たな卸資産

① 商品及び製品内訳

区分	金額(百万円)
製品	
シート・ドアトリム	474
オイルフィルター	301
フィルター・パワートレーン機器試作	164
エアフィルター	95
その他	305
計	1,341

② 仕掛品内訳

区分	金額(百万円)
開発委託	2,304
海外向設備・型	1,325
シート・ドアトリム	360
海外向技術支援	159
その他	319
計	4,469

③ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
シート・ドアトリム	1,674
シート・ドアトリム試作	232
エアフィルター	100
オイルフィルター	76
その他	303
小計	2,386
貯蔵品	
工場消耗品他	2,000
小計	2,000
計	4,387

(e) 未収入金

相手先	金額(百万円)
(株)コベルク	4,691
トヨタ紡織九州(株)	4,512
(株)KYOEI ARACO	4,258
トヨタ紡織東北(株)	2,481
(株)タチエス	2,299
その他	14,992
計	33,236

(f) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
トヨタ紡織アメリカ(株)	38,295
トヨタ紡織ヨーロッパ(株)	23,148
トヨタ紡織東北(株)	3,191
トヨタ紡織アジア(株)	2,333
トヨタ紡織オートモーティブインディア(株)	1,556
その他	10,234
計	78,760

(2) 負債の部

(a) 支払手形

① 支払手形内訳

相手先	金額(百万円)
キョーラク(株)	174
三興精機(株)	96
NOK(株)	83
(株)荻窪金型製作所	83
NGKファインモールド(株)	54
その他	422
計	915

② 支払手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	362
5月	374
6月	178
計	915

(b) 買掛金

相手先	金額(百万円)
トヨタ自動車(株)	11,495
アイシン精機(株)	11,197
(株)イノアックコーポレーション	6,483
トヨタ紡織九州(株)	5,590
(株)コベルク	4,708
その他	72,437
計	111,912

(注) 1 上記金額には、三菱UFJ信託銀行株式会社へ一括支払信託決済委託した支払債務が含まれています。

2 三菱UFJ信託銀行株式会社に対する債務の総額は15,400百万円であります。

(c) 未払費用

区分	金額(百万円)
賞与金	7,695
業務委託費用	4,574
給与手当	3,941
法定福利費	2,535
雑給	438
その他	4,778
計	23,964

(d) 設備関係支払手形

① 設備関係支払手形内訳

相手先	金額(百万円)
(株)明輝	42
安田工業(株)	22
アイダエンジニアリング(株)	19
島津サイエンス西日本(株)	14
リッターヴォルト(株)	7
その他	54
計	160

② 設備関係支払手形期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	82
5月	48
6月	29
計	160

(e) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策投資銀行	37,646
シンジケートローン	21,500
(株)七十七銀行	15,000
(株)山形銀行	3,000
(株)東邦銀行	2,000
計	79,146

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資であります。

(f) 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	63,614
年金資産	△34,270
未認識過去勤務債務	△1,253
未認識数理計算上の差異	△5,282
計	22,807

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toyota-boshoku.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求することができる権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第87期）（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）平成24年6月15日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月15日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第88期 第1四半期）（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）平成24年8月10日 関東財務局長に提出

（第88期 第2四半期）（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）平成24年11月13日 関東財務局長に提出

（第88期 第3四半期）（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）平成25年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月14日

トヨタ紡織株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨタ紡織株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トヨタ紡織株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。